

目次

01 はじめに

1. はじめに	01
2. 障害者を雇用するにはどうしたらいいの？	02
3. 障害を知ろう！	04-17
視覚障害	04
聴覚・言語障害	05
肢体不自由	06
内部障害	07
知的障害	08
精神障害	10
発達障害	12
高次脳機能障害	14
難病	16
4. 支援制度を活用しよう！	18-27
雇用前の支援	18
雇用時・雇用後の支援	20
助成金	23
5. ここがポイント！（アドバイスを聞いてみよう）	28-33
障害者就業・生活支援センター	28
ジョブコーチ	30
精神保健福祉士	32
6. 優良事例の紹介や障害者雇用への取組	34-47
株式会社山口フィナンシャルグループ	34
あさひ製菓株式会社	36
株式会社カワト.T.P.C	38
弘木工業株式会社	40
深川養鶏農業協同組合	42
株式会社豆子郎	44
株式会社トクヤマ	46
7. ご相談ください（窓口・連絡先）	48-56
ハローワーク	48
障害者就業・生活支援センター	48
地域障害者職業センター等	50
発達障害者支援センター等	50
難病相談支援センター	50
障害福祉サービス事業所・就労移行支援事業所	51
障害福祉サービス事業所・就労継続支援事業所A型	52
障害福祉サービス事業所・就労継続支援事業所B型	52
行政機関	54
特別支援学校	56
高等産業技術学校	56
障害者職業能力開発校	56

はじめに

県では、障害者が地域社会の一員として自立し、一人ひとりの希望や能力に応じて働き、いきいきと生活していける社会を目指して、山口労働局や山口障害者職業センターなど関係機関と連携し、障害者の雇用促進に向けた企業に対する普及啓発や雇用確保の要請、企業等の現場を活用した実践的な職業訓練など様々な取組を行っています。

こうした取組により、障害者の雇用実績は増加傾向にあります。障害者雇用促進法に定められた法定雇用率を達成している県内企業の割合は、令和3年6月現在、6割弱にとどまっているのが現状です。

一方、令和3年3月からは、民間企業の法定雇用率が2.2%から2.3%に引き上げられるなど、障害者雇用に対する時代の要請は、ますます高まっています。

こうした中、県では、労使団体や県、労働局などにより設立した「やまぐち働き方改革推進会議」を中心に、若者、女性、高齢者、障害者など、誰もがいきいきと活躍でき、多様で魅力ある雇用の場づくりにつながる「働き方改革」を積極的に進めています。

今後も、より多くの職場における、障害をお持ちの方々の更なる活躍に向けた取組を積極的に進めてまいります。

このガイドブックには、障害に関する知識、支援制度の紹介、あらゆる職場で活躍されている障害者の雇用事例、また支援機関等からのアドバイスなどを掲載しています。

本書が、障害者の雇用促進及び職場定着へ向けた事業主の皆様のお取組の一助となれば幸いです。